

九州森林管理局交渉（全国林野関連労働組合九州地方本部）
議事要旨

1 日時 平成26年2月20日（木）11:20～12:00（40分）

2 場所 九州森林管理局 会議室（4階）

3 出席者

| | | |
|---------|-------|--------|
| 九州森林管理局 | 森脇 和正 | 総務企画部長 |
| 同 | 中山 浩次 | 計画保全部長 |
| 同 | 矢野 彰宏 | 森林整備部長 |
| 同 | 井 廣二 | 総務課長 |

全国林野関連労働組合九州地方本部

| | | |
|---|-------|-------|
| 同 | 永山 博美 | 執行委員長 |
| 同 | 甲斐 和幸 | 書記長 |
| 同 | 山下 和也 | 執行委員 |

4 交渉事項

- （1）平成26年度の要員に関する職員の勤務条件の改善について
- （2）事業量増に伴う職員の勤務条件への影響について

5 議事概要

（1）平成26年度の要員に関する職員の勤務条件の改善について

組合） 組合としては、職員の勤務条件が低下するようなことがあってはならないと考えている。一般会計になり1年近くなるが、九州局における職員の勤務条件について、業務の偏りや超過勤務の増加など当局の認識はどうか。

当局） 4月から一般会計での業務運営については、局・署等と連携し進めているところである。署等の業務運営については、グループ制の中で業務を分担する等協力体制により実行しているところである。一部の部署及び署等において超過勤務の実績は増加したものの、全体的には減少傾向にあると考えている。

組合） 超過勤務の増加はあると考えているところであり、職員の勤務条件の改善を求める。

当局） 超過勤務については、定時退庁日の確実な実施は当然のこと、業務の効率的な進め方、更に事務の改善できる業務はないか検討し、職員の労働過重にならないよう努めて参りたい。

（2）事業量増に伴う職員の勤務条件への影響について

組合） 27年度の事業については、主伐再造林を含め事業量が増加するとなれば職員の労働過重が危惧される所であり、中でも現状の収穫調査方法による調査体制には困難があり、調査方法の見直し或いは非常勤職員の活用、委託による調査などを検討しなければ勤務条件に影響を与えるものと考えているが当局はどのように考えているのか。

当局) 主伐・再造林への取組により収穫調査方法の見直しについては、どのような改善ができるか検討して参りたい。調査委託については、本年度も予定を組み実施しているところであるが、収穫調査業務における非常勤職員の雇用についても引き続き確保していくなど職員の勤務条件への影響がでないよう努めて参りたい。